

財務状況を学園教職員の皆様へ



持続ある未来へ

学校法人 志學館学園



学校法人志學館学園の財務状況について

理事・法人本部事務局長 阿部 哲郎

1 はじめに

平成 25 年 5 月 27 日の理事会・評議員会において、学校法人志學館学園の平成 24 年度決算が承認されましたので、学園教職員の皆様へ説明いたします。

平成 24 年度の帰属収支差額は、第 2 次経営計画「長期経営計画（2010～2015）」策定時の予想額である 279,000 千円を大幅に上回り、427,875 千円（148,875 円の増）となりました。

文部科学省の定める定量的な経営判断指標に基づく経営状態の判定については、平成 24 年度から指標区分が 7 区分から 14 区分に精緻化されたことに伴い、「A2」ととなりました。

平成 26 年度から 18 歳人口が著しく減少することは統計データ上明らかで、最大の収入源である学生生徒納付金収入に影響が及ぶのは必至であります。経営の安定化を図り、盤石な財務体質を築くためにも、学生・生徒・園児から選ばれる学校を目指さなくてはなりません。

そのためには教育環境を整えて充実させることが必要であり、平成 24 年度に大規模な施設設備投資計画である「学園施設設備投資 4 か年計画」を策定いたしました。

持続ある未来のために、資金の積立にも努め、安定した財政基盤の確立に励む所存です。

今後とも、教職員の皆様のご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2 平成 24 年度決算について

消費収支計算書は当該年度の消費収入と消費支出の内容及び収支の均衡を明らかにし、学園の経営状況が健全であるかを示し、企業会計における損益計算書に相当するものであります。

資金収支計算書は当該年度 1 年間の資金の収入・支出のてん末を明らかにしたものです。

〔消費収支計算書〕

当期の概況を、平成 23 年度と対比しながら、消費収支計算書で説明いたします。

消費収入の部における帰属収入は、3,530,758 千円で平成 23 年度より 14,014 千円増加しました。消費支出の部合計は 3,102,883 千円で平成 23 年度より 17,394 千円の減少でした。

主な増減について説明しますと、【収入の部】学生生徒等納付金は対前年度比で 9 人減少したことと休学者の増加等により、28,302 千円の収入減となりました。補助金は、大学と短大における、文部科学省の「教育研究活性化設備整備事業補助金」や幼稚園の「私立幼稚園施設設備補助金」の採択等により、38,476 千円の収入増でした。資産売却差額は、豪ドル建債券で保有していた特定資産を売却したこと等により、19,985 千円の収入増でありました。

【支出の部】人件費は、前年度より退職金が 13,773 千円・退職給与引当金繰入額が 5,811 千円増額したこと等により、21,094 千円の支出増でした。管理経費は、旧霧島キャンパスの固定資産税 18,900 千円等により、22,714 千円の支出増となりました。この結果、平成 24 年度の帰属収支差額は 427,875 千円となり、対前年度 31,408 千円の増益になりました。主な要因は、

補助金収入の増額と、円安基調に伴い、外債で保有していた資産等の売却に伴う売却益の増加によるものであります。第2次経営計画「長期経営計画（2010～2015）」策定時の予想額 279,000千円を大幅に上回り、学園の財務が向上していることを示す数字となっております。

□消費収支計算書要約

		平成24年度	平成23年度	増 減
消費収入の部	学生生徒等納付金	2,452,918	2,481,220	△ 28,302
	手数料	37,866	36,994	872
	寄付金	14,403	9,630	4,773
	補助金	781,982	743,506	38,476
	資産運用収入	14,737	12,111	2,626
	資産売却差額	25,406	5,421	19,985
	事業収入	115,841	104,984	10,857
	雑収入	87,605	122,878	△ 35,273
	帰属収入合計	3,530,758	3,516,744	14,014 ①
	基本金組入額合計	△ 270,964	△ 231,285	△ 39,679
	消費収入の部合計	3,259,794	3,285,459	△ 25,665
消費支出の部	人件費	2,010,775	1,989,681	21,094
	教育研究経費	737,487	736,536	951
	管理経費	324,396	301,682	22,714
	借入金等利息	17,888	21,916	△ 4,028
	資産処分差額	0	58,886	△ 58,886
	徴収不能額（引当含）	12,337	11,576	761
	消費支出の部合計	3,102,883	3,120,277	△ 17,394 ②
	当年度消費収入超過額	85,120	165,182	△ 80,062
	前年度繰越消費支出超過額	1,171,656	1,500,621	△ 328,965
	基本金取崩額	0	163,783	△ 163,783
	翌年度繰越消費支出超過額	1,014,745	1,171,656	△ 156,911
	帰属収支差額	427,875	396,467	31,408 ①－②

◆財務分析◆

【消費収支計算書関係比率】

分 析 項 目	算 式	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	大学法人平均	評価
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	61.2%	59.8%	74.3%	56.6%	57.0%	54.0%	低い方が良い
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	23.6%	22.2%	21.8%	20.9%	20.9%	30.9%	高い方が良い
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	7.1%	6.7%	7.8%	8.6%	9.2%	8.7%	低い方が良い
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	70.1%	67.8%	68.1%	70.6%	69.5%	72.7%	どちらともいえない
寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.5%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	2.3%	高い方が良い
補 助 金 比 率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	21.6%	22.3%	22.8%	21.1%	22.1%	12.4%	高い方が良い
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収支差額}}{\text{帰属収入}}$	△1.7%	9.4%	△5.7%	11.3%	12.1%	3.4%	高い方が良い

注①大学法人平均は、平成23年度最新DATA。

注②22年度の人件費比率74.3%は退職給与引当金計上基準100%組入前倒し実施による。（退職給与引当金組入100%を行わない場合は57.6%）

〔資金収支計算書〕

【収入の部】は、学生生徒等納付金収入 2,452,918 千円、補助金収入 781,982 千円、資産売却収入 224,085 千円、前受金収入 467,635 千円等で、収入の部合計は 4,621,241 千円でありました。

【支出の部】は、人件費支出 2,010,609 千円、教育研究経費支出 499,578 千円、管理経費支出 219,295 千円、借入金等返済支出 213,400 千円、施設・設備関係支出は 274,204 千円等で支出合計額は 3,373,102 千円でありました。平成 24 年度は教育・研究活動の質向上を図りつつ、資金の内部留保に取り組んだ結果、次年度繰越支払資金は 1,248,139 千円（前年度比 360,486 千円増）となりました。

□資金収支計算書要約

(単位：千円)

		平成24年度	平成23年度	増 減
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,452,918	2,481,220	△ 28,302
	手数料収入	37,866	36,994	872
	寄付金収入	5,526	3,513	2,013
	補助金収入	781,982	743,506	38,476
	資産運用収入	14,737	12,111	2,626
	資産売却収入	224,085	449,868	△ 225,783
	事業収入	115,841	104,984	10,857
	雑収入	87,605	122,877	△ 35,272
	借入金等収入	0	100,000	△ 100,000
	前受金収入	467,635	466,642	993
	その他の収入	165,284	230,850	△ 65,566
	資金収入調整勘定	△ 619,891	△ 690,429	70,538
	前年度繰越支払資金	887,653	424,455	463,198
	収入の部合計	4,621,241	4,486,591	134,650
支出の部	人件費支出	2,010,609	2,046,155	△ 35,546
	教育研究経費支出	499,578	502,280	△ 2,702
	管理経費支出	219,295	196,810	22,485
	借入金等利息支出	17,888	21,917	△ 4,029
	借入金等返済支出	213,400	329,960	△ 116,560
	施設関係支出	141,233	23,044	118,189
	設備関係支出	132,971	65,693	67,278
	資産運用支出	224,730	403,838	△ 179,108
	その他の支出	204,473	220,758	△ 16,285
	資金支出調整勘定	△ 291,075	△ 211,517	△ 79,558
	次年度繰越支払資金	1,248,139	887,653	360,486
	支出の部合計	4,621,241	4,486,591	134,650

〔貸借対照表〕

資産総額は前年度と比べ 306,824 千円増加し、負債総額は 121,051 千円減少しました。

平成 23 年度末の借入金残高は 1,396,520 千円でありましたが、順調に 213,400 千円を返済し、本年度末の借入金残高は 1,183,120 千円になりました。

この結果、自己資金構成比率（（総資産－総負債）／総資産）は、昨年度 82.0%から 83.0%に向上しました。

□貸借対照表要約

(単位：千円)

		平成24年度	平成23年度	増 減
資 産	固定資産	15,857,084	15,897,093	△ 40,009
	有形固定資産	15,608,717	15,678,352	△ 69,635
	その他の固定資産	248,367	218,741	29,626
	流動資産	1,444,631	1,097,798	346,833
	資産の部合計	17,301,715	16,994,891	306,824

		平成24年度	平成23年度	増 減
負 債	固定負債	2,040,827	2,128,479	△ 87,652
	流動負債	889,201	922,600	△ 33,399
	負債の部合計	2,930,028	3,051,079	△ 121,051

		平成24年度	平成23年度	増 減
基 本 金	第1号基本金	15,055,554	14,784,589	270,965
	第3号基本金	49,835	49,835	0
	第4号基本金	281,044	281,044	0
	基本金の部合計	15,386,433	15,115,468	270,965

消費収支差額の部

		平成24年度	平成23年度	増 減
	翌年度繰越消費支出超過額	1,014,745	1,171,656	△ 156,911
	消費収支差額の部合計	△ 1,014,745	△ 1,171,656	156,911

【参考】

		平成24年度	平成23年度	増 減
	正味財産	14,371,687	13,943,812	427,875

*正味財産＝資産－負債

◆財務分析◆

【貸借対照表関係比率】

分析項目	算 式	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	大学法人平均	評価
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	80.9%	83.7%	79.9%	82.0%	83.0%	86.9%	高い方が良い
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	67.8%	114.8%	70.4%	119.0%	162.5%	230.3%	高い方が良い
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	79.2%	173.6%	80.3%	190.2%	323.1%	311.7%	高い方が良い

※ 自己資金＝基本金＋消費収支差額 ， 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

自己資金構成比率	自己資金の総資金に占める構成割合のこと。高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合のこと。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の流動性即ち短期的な支払い能力を判断する重要な指標である。
前受金保有率	翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等を当該年度に収受したものを前受金といい、その資金が翌年度（次年度）繰越支払資金として、当該年度末に保有されているか否かを判断する指標である。この比率が100%を割る場合は、前受金が先食いされているか現金預金以外のものに運用されているかを示しており、学校法人の資金繰り状態を表すものとなっている。

3 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態

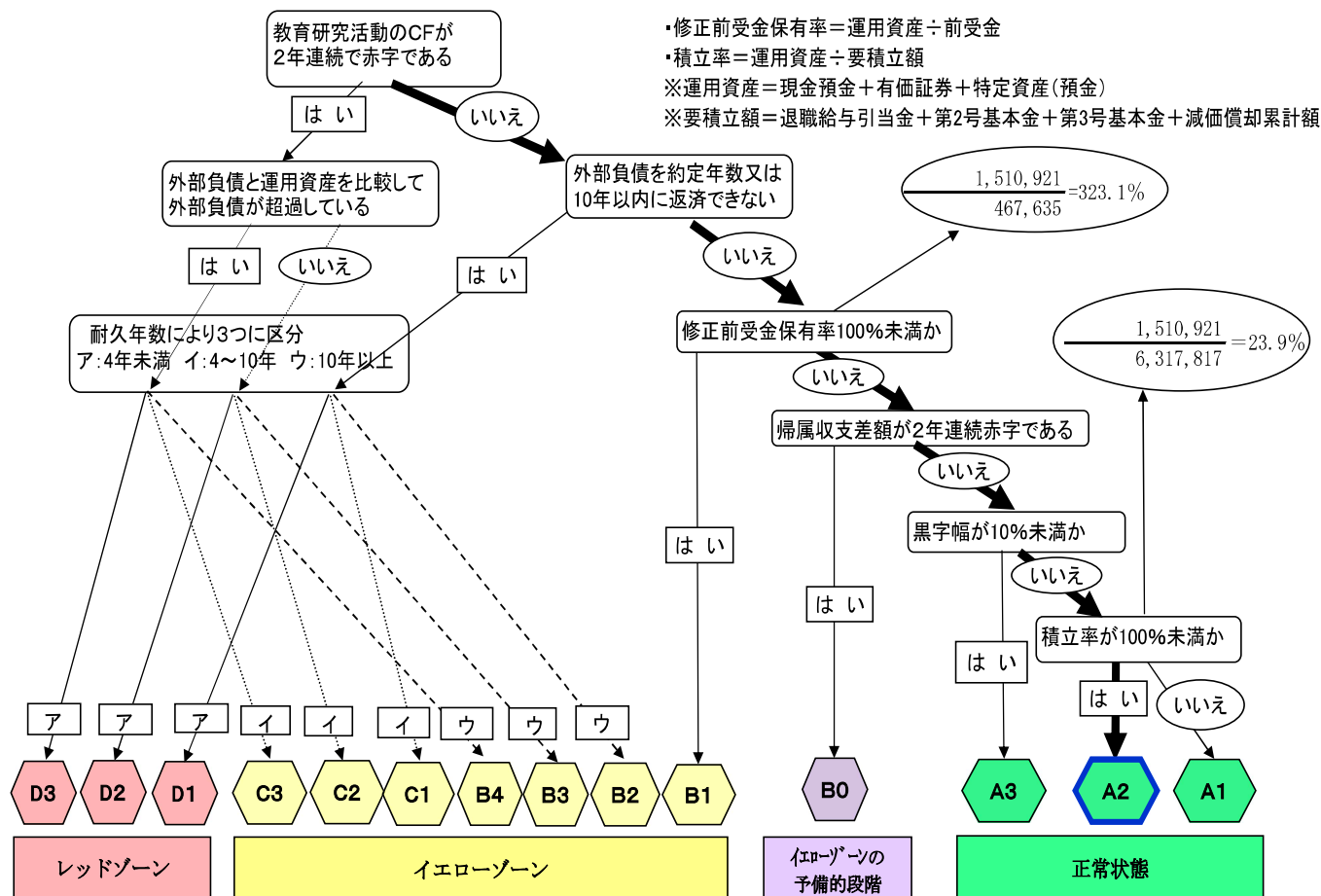
(単位：千円)

志學館学園 経営判断指標判定表

判定		→→→→→					A 2	A 2	A 2	A 1	A 2
I 教育研究活動によるキャッシュフロー		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
	収入 (A)	3,192,696	3,319,236	3,521,981	3,443,218	3,497,469					
	支出 (B)	2,680,545	2,726,553	2,843,990	2,767,162	2,747,370					
	C = A - B	512,151	592,683	677,991	676,056	750,099					
	C / A	16.0%	17.9%	19.3%	19.6%	21.4%					
	判定	○	○	○	○	○					
II 運用資産と外部負債の関係		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
	運用資産 (D)	896,134	1,079,660	659,671	1,129,928	1,510,921					
	外部負債 (E)	2,113,854	1,684,064	1,867,839	1,626,127	1,499,296					
	F = D - E	△ 1,217,720	△ 604,404	△ 1,208,168	△ 496,199	11,625					
	C < 0 且つ F > 0 の時 F ÷ C (単位：年)										運用資産が上回っているため、年数は記載しない。
	C > 0 且つ F < 0 の時 F ÷ C (単位：年)	2.4	1.0	1.8	0.7						
III 帰属収支差額 (資産売却差額及び資産処分差額を除く)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
	帰属収入 (G)	3,145,984	3,315,897	3,492,332	3,511,322	3,505,352					
	消費支出 (H)	2,971,379	3,049,204	3,675,870	3,061,392	3,102,883					
	I = G - H	174,605	266,693	△ 183,538	449,930	402,469					
	I / G	5.6%	8.0%	△ 5.3%	12.8%	11.5%					
	判定	○	○	×	○	○					

注1) 平成22年度帰属収支差額比率△5.3%は、退職給与引当金計上基準の変更による100%組入の582,635千円を前倒しで組入れたことによる。因みに、100%組入を行わなかった場合は11.0%である。

注2) 文部科学省の定量的な経営判断指標は平成24年度に精緻化され、7区分から14区分へ変更になった。



平成 23 年度までは外部負債が運用資産を上回っていましたが、平成 24 年度に初めて運用資産が外部負債を上回り、財務体質が改善されております。運用資産とは、現金預金、有価証券、特定資産（預金）のことを示しており、新経営判断指標における積立率は、必要な積立額（退職給与引当金など）に対してどのくらい運用資産として保有しているかを表す比率で、要積立額に対し運用資産を 100%以上保有していることが望ましい（A 1）というものです。

参考までに、大学法人における積立率の平均は 77.3%（23 年度）であり、盤石な財務体質を築くためにも、今後は積立率を高めることが求められます。

*** One Point Memo ***

◎ 大学と短大における私立大学等経常費補助金は、私立学校振興助成法により、国の日本私立学校振興・共済事業団より交付されます。一般補助は、補助対象となる「専任教職員の給与費（福利厚生費を含む）」「学生数、教員数（人数×単価）」「教員の研究旅費（国内における学会及び研究出張）」等に、下記の①～③の要素における増減率が加味されて算定します。

また、特別補助は取り組み状況に応じて交付されます。

- ① 在籍学生数の定員充足率 ⇒ 100%に近いほど、補助金額は高い。（A 区分）
- ② 専任教員数に対する在籍学生数 ⇒ 少人数教育の方が、補助金額は高い。（B 区分）
- ③ 納付金収入に対する「教育研究経費＋教育研究機器備品＋図書」の支出割合 ⇒ 教育に投資する割合が大きいほど補助金額は高い。（C 区分）

部門	志学館大学				鹿児島女子短期大学					
学部・学科	人間関係学部		法学部		児童教育学科		生活科学科		教養学科	
5月1日現在	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25
A 区分	99.7%	105.0%	82.6%	90.1%	111.8%	107.0%	83.6%	85.0%	65.5%	77.5%
増減率	6%	0%	-8%	-2%	-6%	-3%	-4%	-4%	-28%	-12%
B 区分	21.5人	21.9人	25.2人	26.5人	24.6人	23.3人	16.3人	15.6人	20.0人	22.2人
増減率	-4%	-4%	-6%	-6%	-10%	-8%	-6%	-6%	-8%	-8%
C 区分	23.7%	22.8%			21.8%	23.4%				
増減率	-40%	-40%			-20%	-20%				

※ 大学院は、人間関係学部を含む。

※ B 区分は、学生が定員に満たない場合は定員数で算定する。

※ C 区分は、学校単位で算定する。前年度の決算におけるDataが反映される。

※ B 区分と C 区分の増減率は、大学と短大は刻み（B 区分は人、C 区分は%, 各々の基準幅）が異なる。

【分析】前年度と比較し、A 区分は改善が見られますが、C 区分の影響が依然として大きいため、より一層教育に投資することが補助金増額に繋がります。

◎ 中高等部及び幼稚園は、生徒・園児の人数に比例し、県から運営費補助金が交付されます。

単位：千円

	大学	短大	高等部	中等部	かもめ	なでしこ	すみれ	計
経常費補助金	194,968	179,772	—	—	—	—	—	374,740
運営費補助金	—	—	131,153	84,911	29,350	21,032	24,056	290,502

※ 帰属収入 3,530,758 千円に占める割合は、経常費補助金が 10.6%, 運営費補助金が 8.2% である。

学校法人会計は、その事業目的において公共性が高く、企業のように営利を追求するものではないため、企業会計とは異なる学校法人会計という会計形態をとっています。学校法人の収入は極めて制約的で、増加を図ることが難しい財政構造となっています。学校法人が事業の永続性と財政の健全性を維持していくためには、長期的な視野に立った事業計画と、それを裏付ける収支均衡の取れた財政計画が必要となります。学校法人はそれを踏まえた予算に基づいた運営をしなければならず、予算と決算の差異が重視される計算書様式となっており、学校が永続性を確保するための収支均衡状態を目指すのに適した会計制度となっています。所轄庁は、学校法人の経営状態を把握するために、「私立学校振興助成法」により、「学校法人会計」という会計ルールに則った会計処理及び計算書類を作成し、三種類の計算書（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）を提出することを、学校法人に対して義務付けています。

【資金収支計算書】

- ・当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った諸活動に対する全ての収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金預金等）の顛末を明らかにするものです。

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、前年度から繰り越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰り越される支払資金が確定する計算体系になっています。

【消費収支計算書】

- ・当該年度の消費収入と消費支出の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表します。資金の増減を伴わない取引（引当金、減価償却費 等）は計上されますが、資本的支出（固定資産取得等）に充てる額は除いて計上します。学校法人の収支バランスを捉えるものです。

【貸借対照表】

- ・当該年度末（3月31日）時点での資産・負債・基本金の状況を表し、財政状況を明らかにします。資金収支計算書と消費収支計算書が単年度の収支状況を表す一方、貸借対照表は今までの財政活動における積み重ね（累積）の結果を表します。

【帰属収入】

- ・学生生徒等納付金、寄付金、補助金等の、当該年度における負債とならない収入のことです。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除きます。

【消費収入】

- ・帰属収入から基本金に組み入れる額を控除したものです。

【消費支出】

- ・人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の当該年度に発生した費用です。資金支出の他に、退職給与引当金繰入額や減価償却額等のキャッシュを伴わない費用が含まれます。

【帰属収支差額】

- ・帰属収入から消費支出を差し引いて算出されます。この金額がプラスに大きくなるほど自己資金が充実していることを示し、マイナスに大きくなるほど経営は窮迫し、いずれは資金繰りに困難を来すことになります。帰属収支差額は、施設設備等の取得や借入金の返済、将来の施設設備更新のための引当特定資産の充実等に充てられます。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団共に、「帰属収支差額」を利益の判断基準としています。

【基本金】

- ・学校法人が教育研究活動を行うために必要不可欠な資産（校地、校舎、機器備品、図書 等）を永続的に維持するため、必要な資産を概念的に表したものを基本金といいます。

学校法人は、これらの資産を自己資金により取得した際に基本金を計上します。（基本金組入れ）消費収支計算書で基本金組入額を帰属収入から控除する形で表します。

学校法人の機能を維持するために、必要不可欠な資産を自己資金による基本金として確保することで、安定的かつ永続的に経営していくことを目指しています。

基本金は目的に応じて分類され、第1号基本金から第4号基本金が定められています。

第1号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書等の、自己資金による固定資産の取得価額

第2号基本金・・・将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額（計画的に組入れること）

第3号基本金・・・基金として継続的に保持・運用する金額（本学園は奨学基金）

第4号基本金・・・恒常的な支払資金に対応する運転資金額（文部科学大臣の定める額）

※ 財務状況についてのご質問等は、法人本部経理課長までお問い合わせください。